安達地方女性防火クラブ連絡協議会
（家庭と防火　発行第１７号）

火災から「命」を守るために！

１．住宅用火災警報器を設置

知っていますか？

建物火災の死者の約9割は、「**住宅火災**」
死者の約6割は、「**逃げ遅れ**」
火災で命を落とさないためには、火災に早く気づき避難することが大切です。
住宅の寝室・階段（2階に寝室がある場合）に「住宅用火災警報器」を設置しましょう。
既に設置している方は取扱説明書をご確認の上、定期的に作動テストをしましょう。

※作動テストは「引きひも」または「警報停止（テスト）ボタン」で行います。

※異常がある場合は、お買い上げの販売店またはメーカーのお客様相談室等に相談してください。

注意：転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。

警報停止ボタン

引きひも

２．地域・近隣で助け合う

頼りになる地域の輪！

大きな災害が発生したときは、同時に多数の場所で被害が発生し、消防隊到着の遅れが予測されます。
災害から命を守るために、日頃から地域や近隣のコミュニティを大切にし、連帯感を深め、お互いを助け合う関係を築いていきましょう。

二本松市女性防火クラブ・本宮市女性消防協力隊・大玉村女性消防協力隊

放火されないために

あなたの家は、大丈夫ですか？

全国火災発生原因の第1位は、放火です。

自分では十分に注意していても、心ない人に放火をされてしまっては大変です。

放火から大切な財産を守るために注意しましょう。

ここが危ない！

※チェックしてみましょう

- □ 塀や垣根で死角になる部分が多い。
- □ 物置や車庫の施錠がされていない。
- □ 夜間でも洗濯物を屋外に出している。
- □ 夜間は門灯や玄関灯を消していて周囲が暗い。
- □ 新聞紙や郵便物が玄関ポストなどにたまっている。
- □ 自動車やバイクなどのカバーに難燃性のものを使用していない。
- □ 家の周囲にダンボールや雑誌束など燃えやすいものを置いてある。

放火を防ぐポイント！

- 家のまわりは普段から整理整頓しましょう。
- 外灯をつけるなどして、家のまわりを明るくしましょう。
- ごみは決められた時間に収集所に出しましょう。

ご近所といっしょに
放火されない環境づくりを！

お問い合わせ先　安達地方広域行政組合消防本部　0243－24－1577
北消防署　0243－24－1574
南消防署　0243－33－2875